

専決第9号

令和4年度 北秋田市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度北秋田市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,042千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,344,210千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月7日 専決

北秋田市長 津谷永光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		752,237	18,042	770,279
	2 基金繰入金	655,776	18,042	673,818
歳入合計		27,326,168	18,042	27,344,210

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,528,261	18,042	2,546,303
	5 病院費	943,246	18,042	961,288
歳出合計		27,326,168	18,042	27,344,210

令和4年度北秋田市一般会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	752,237	18,042	770,279
歳入合計	27,326,168	18,042	27,344,210

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,528,261	18,042	2,546,303				18,042
歳出合計	27,326,168	18,042	27,344,210				18,042

2 歳 入

19款 繰入金

2項 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区	分金額	
1. 財政調整基金繰入金	393,886	18,042	411,928	1. 財政調整基金繰入金	18,042	財政調整基金繰入金 18,042
計	655,776	18,042	673,818			
歳入合計	27,326,168	18,042	27,344,210			

3 歳 出

4 款 衛生費

5 項 病院費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 診療所費	200,233	18,042	218,275				18,042	27. 繰出金	18,042	国民健康保険合川診療所特別会計繰出金 3,238 阿仁診療所特別会計繰出金 5,252 米内沢診療所特別会計繰出金 9,552
計	943,246	18,042	961,288				18,042			
歳出合計	27,326,168	18,042	27,344,210				18,042			

専決第 10 号

令和 4 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 238 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 112, 279 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 1 月 7 日 専決

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		48,271	3,238	51,509
	1 他会計繰入金	48,271	3,238	51,509
歳入	合計	109,041	3,238	112,279

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		78,032	3,238	81,270
	1 施設管理費	78,032	3,238	81,270
歳出合計		109,041	3,238	112,279

令和4年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	48,271	3,238	51,509
歳入合計	109,041	3,238	112,279

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	78,032	3,238	81,270			3,238	
歳出合計	109,041	3,238	112,279			3,238	

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	48,270	3,238	51,508	1. 一般会計繰入金	3,238	一般会計繰入金 3,238
計	48,271	3,238	51,509			
歳入合計	109,041	3,238	112,279			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	78,032	3,238	81,270			3,238		21. 補償補てん及び賠償金	267	延滞税 無申告加算税	119 148
								26. 公課費	2,971	消費税	2,971
計	78,032	3,238	81,270			3,238					
歳出合計	109,041	3,238	112,279			3,238					

専決第 11 号

令和 4 年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 2 5 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 5, 7 6 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 1 月 7 日 専決

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		84,641	5,252	89,893
	1 他会計繰入金	84,641	5,252	89,893
歳入	合計	190,508	5,252	195,760

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		130,887	5,252	136,139
	1 施設管理費	130,887	5,252	136,139
歳出合計		190,508	5,252	195,760

令和4年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	84,641	5,252	89,893
歳入合計	190,508	5,252	195,760

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	130,887	5,252	136,139			5,252	
歳出合計	190,508	5,252	195,760			5,252	

2 歳 入

5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	84,641	5,252	89,893	1. 一般会計繰入金	5,252	一般会計繰入金 5,252
計	84,641	5,252	89,893			
歳入合計	190,508	5,252	195,760			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	130,887	5,252	136,139			5,252		21. 補償補てん 及び賠償金	446	延滞税 無申告加算税	207 239
								26. 公課費	4,806	消費税	4,806
計	130,887	5,252	136,139			5,252					
歳出合計	190,508	5,252	195,760			5,252					

専決第 12 号

令和 4 年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 5 5 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 3, 2 6 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 1 月 7 日 専決

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		67,322	9,552	76,874
	1 他会計繰入金	67,322	9,552	76,874
歳入	合計	183,712	9,552	193,264

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		144,753	9,552	154,305
	1 施設管理費	144,753	9,552	154,305
歳出合計		183,712	9,552	193,264

令和4年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	67,322	9,552	76,874
歳入合計	183,712	9,552	193,264

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	144,753	9,552	154,305			9,552	
歳出合計	183,712	9,552	193,264			9,552	

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	67,322	9,552	76,874	1. 一般会計繰入金	9,552	一般会計繰入金 9,552
計	67,322	9,552	76,874			
歳入合計	183,712	9,552	193,264			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	144,753	9,552	154,305			9,552		21. 補償補てん及び賠償金	864	延滞税 無申告加算税	431 433
								26. 公課費	8,688	消費税	8,688
計	144,753	9,552	154,305			9,552					
歳出合計	183,712	9,552	193,264			9,552					